

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第1期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03 - 3345 - 6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03 - 5908 - 3602
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年9月29日に提出いたしました第1期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

###### (1) 業績

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### (2) 経営成績に関する分析

###### (売上高)

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

###### (10) 従業員株式所有制度の内容

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第2【事業の状況】

##### 1【業績等の概要】

###### (1) 業績

###### (訂正前)

###### (中略)

###### [ 不動産販売代理事業 ]

不動産販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件について販売代理を行い、東京都区部などで10物件305戸、埼玉県下で1物件31戸、合計336戸の引渡しなどを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は841百万円、営業利益は358百万円となりました。

###### (訂正後)

###### (中略)

###### [ 不動産販売代理事業 ]

不動産販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件について販売代理を行い、東京都区部などで10物件302戸、埼玉県下で1物件31戸、合計333戸の引渡しなどを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は841百万円、営業利益は358百万円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (2) 経営成績に関する分析

(訂正前)

(売上高)

(中略)

[不動産販売代理事業]

不動産販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件について販売代理を行い、東京都区部などで10物件、305戸、埼玉県下で1物件31戸、合計336戸の引渡しなどを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は841百万円、営業利益は358百万円となりました。

(訂正後)

(売上高)

(中略)

[不動産販売代理事業]

不動産販売代理事業におきましては、自社開発及び他社開発物件について販売代理を行い、東京都区部などで10物件、302戸、埼玉県下で1物件31戸、合計333戸の引渡しなどを行いました。

以上の結果、当セグメントの売上高は841百万円、営業利益は358百万円となりました。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (10)【従業員株式所有制度の内容】

(訂正前)

従業員株式所有制度の概要

当社は、グローバル住販グループ従業員持株会（以下、「持株会」という。）に対して、当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員からの拠出金及び拠出金に対する奨励金、並びに配当金を原資とし定期的に市場内において株式の買付けを行っております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の設けは定めておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

(訂正後)

従業員株式所有制度の概要

当社は、グローバル住販グループ従業員持株会（以下、「持株会」という。）に対して、持株会を通じた当社株式保有に対する奨励金により、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、従業員持株会制度を導入しております。

当該制度では、会員となった従業員からの拠出金及び拠出金に対する奨励金、並びに配当金を原資とし定期的に市場内において株式の買付けを行っております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の設けは定めておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会会員

以上